

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(総務省)

事業名	「緑の分権改革」による被災地の復興		担当部局庁	自治行政局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地域政策課	課長 室田哲男		
会計区分	一般会計		施策名	II-2 地域振興			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条		関係する計画、通知等	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)、地域主権戦略大綱(平成22年6月22日閣議決定)、新成長戦略実現2011(平成23年1月25日閣議決定)、復興への提言～悲惨のなかの希望～(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	それぞれの地域が、住民参画の下、豊かな自然環境、再生可能エネルギー、歴史文化資産等の地域資源の価値を把握し、最大限に活用して域内循環を促進していく「緑の分権改革」の取組について、これを全国的に展開し、地域における自主的な取組を促進することにより、「地域から人材、資金、資源が流出する中央集権型の社会構造」から、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現する。 平成23年度第3次補正予算事業においては、「緑の分権改革」の取組を被災地において推進することで、被災地の復興を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成23年度第3次補正予算事業においては、東日本大震災により被災した地方公共団体における復興のモデル的な取組についての実証調査を行うとともに、その成果等を踏まえた復興のモデルを、外部有識者による推進会議において取りまとめ、それを被災地において中長期的に展開していくことにより、自立的な地域の再生と被災地の復興につなげる。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	300	300		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(26年度)			
多くの被災地域で取組が行われることが目標となるが、現状においては、事業の担い手となるべき人材や地域経済の状況等、取組の基礎的条件において大きな被害が生じている団体が少なからず存在し、その状況を把握できていないことから、現時点で定量的な成果目標を設定することは困難。		活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み					
単位当たりコスト	(算出困難なため、未記載)		算出根拠	-			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「地域資源の活用と域内循環により地域の自給力等を生み出す取組」を支援することの重要性が指摘されているところ。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				・東日本大震災及び原子力災害の発生後、地域の自然環境により生み出される風力、太陽光などの再生可能エネルギーを活用する必要性が高まっているが、地域の視点に立てば、これを真に自立的な地域づくりにつなげていくための仕掛けづくりが重要である。このような観点から、住民参画やエネルギーの地産地消の促進などにより地域の自給力と創富力を高めていく緑の分権改革の取組は、極めて重要な意義を有するものである。 ・また、平成23年度「緑の分権改革調査事業」(6月末を期限に募集)においては、被災者支援等で多忙な中にもかかわらず、多くの被災団体からの応募があり、復興へ向けた取組が本格化する中で、さらなるニーズの増加が予想される。 ・加えて、被災地からは地域の自給力を高める取組が重要との意見もいただいているところ。 (参考)緑の分権改革に関する被災市町村からの意見 ・岩手県葛巻町(6月13日国と地方の協議の場) 「私の町はエネルギー、電気については、風力などによる自給力160%自然エネルギーがあります。しかし、今度の震災で停電しますと、風車は回っているが、電気はつきません。それは、今の行政の中で、電力会社の送電線を通さないと、売り買いも全てできないという事情があるのです。いくら私たちが努力してそういうものを打ち立てても、なかなかそういう状況にはなりません。そういった被災地の思いを是非酌んでいただきまして、与野党問わず復興に向けて一体となった取り組みを是非お願いしたいと思います。」 ・宮城県釜石市(「復興への提言」骨子(たたき台)に対する意見(6月16日全国市長会) 被災地の復興にあたっては、東北地域の豊かな自然環境により生み出される再生可能エネルギーを最大限に活用する仕組みづくりを支援し、地域の自給力を高める取り組みを推進。			

<p>効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。</p>	<p>・再生可能エネルギー等の地域資源の活用については、自立的で継続的な事業化に向けた取組が確実に進んでいる団体がある一方、取組を拙速に進めようとする、自立的で継続的な事業に至らないケースも少なくない。そこで、実証調査を実施することにより、取組の成功事例を増やし、ノウハウ等の蓄積を図ることが、今後の被災地における取組の展開を図る上で重要である。また、調査の実施にあたっては、これまでの先行事例や21年度以降の実証調査等において明らかとなった知見を地域の実情に応じた形で実用的にアドバイスできる人材をアドバイザーとして現地に派遣するなどして、地域の取組を継続的に支援する。</p> <p>・中長期的には、被災地の復興に向け、本事業の成果等を踏まえて取りまとめた復興のモデルを、被災地において展開していく。こうした観点から、アドバイザーの派遣や情報提供等を総合的に実施していくことで、被災地における地域が主体となった取組の展開を図り、自立的な地域の再生と被災地の復興につなげる。</p>
<p>費用対効果や効率性の検証が行われたか。</p>	<p>少額の予算で多くの団体に取組んでいただくという「費用対効果」の観点から、調査委託先の決定にあたっては、モデル性や事業化可能性の高い事業を、外部の有識者等を交えた評価により選定することとしている。これにより、調査事業の成果等を踏まえて取りまとめた復興モデルが、被災地において展開・普及していくことが期待される</p>
<p>国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。</p>	<p>「緑の分権改革」の取組は、地域資源を最大限に活用し、域内循環を進めることにより、自立的な地域づくりを行うものであることから、地域資源の活用にあたっては、それが自立的かつ継続的なものとなるよう、地域住民や民間事業者が主体となって事業化されることが重要。</p> <p>このとき、自治体には、事業化を進める各局面において、地域の活性化と真に自立的な地域づくりに向け、地域住民等への動機づけ、地域に根ざした人材の育成や組織づくり、民間事業者のコーディネート等の役割が期待される。</p> <p>国としては、本事業の実証調査の成果等を踏まえて復興のモデルを取りまとめるとともに、それを被災地において展開していく観点から、アドバイザーの派遣や情報提供等を行うことで、復興のモデルやこれまでの実証調査等により得られた知見・ノウハウの共有を図り、自立的な地域の再生と被災地の復興につなげる。</p>
<p>他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。</p>	<p>地域資源を活用した地域の復興に向けた取組については、各府省においても個別の施策分野の切り口から復興支援策を展開していくものと考えられるが、被災地の自立的な地域づくりにつなげていくためには、各府省の「縦割り」による個別の補助事業等を活用した取組に加えて、各地方公共団体が、地域の視点を十分に盛り込んだ復興事業を主体的に進め、「横串」的な施策展開を図っていくことが重要。</p> <p>本事業は、こうした観点から、地域資源の活用と域内循環により自立的な地域の再生と被災地の復興につなげていくための地域の主体的な取組について、個別のパーツごとではなく、復興に向けたシステム全体の構築に対して支援を行うものである。</p>
<p>事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。</p>	<p>第3次補正予算の成立後、速やかに地方公共団体からの事業の提案を募集する。事業を進めるにあたっては、応募団体を広く募集し、外部の有識者等による客観的な評価に基づいて選定を行い、その結果を公表する。また、委託調査の実施にあたっては、外部の有識者等が団体の取組の状況把握やアドバイス等を随時行うこととしている。</p>

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。